

令和5年度第1回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和5年8月3日（木） 9：45 から 12：00 まで

場 所：生涯学習センターけやき 2階 大会議室

出席者：吉田 眞理会長、都築 顕道副会長、小原 敏郎副会長、山田 謙吾委員、
柏木 成美委員、石坂 このみ委員、川向 由起子委員、川本 桂子委員、
藤本 明美委員、武藤 保之委員、佐々木 陽子委員、島田 風花委員、
横田 俊一郎委員、増田 房子委員

山下子ども若者部部長、中井子ども若者部副部長

鈴木子育て政策課長、竹内副課長、相原主任、小林主事

高橋子ども若者支援課長、茂川副課長

前島保育課長、鈴木保育施設係長

筒井青少年課長

早川教育総務課地域教育推進係長

小林教育指導課指導主事

欠席者：岩崎 美一委員、遠藤 貴文委員

会議次第

1. 委嘱状交付
2. 市長挨拶
3. 自己紹介
4. 議題
 - (1) 子ども・子育て会議の役割について
 - (2) 会長及び副会長の選出について
 - (3) 「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた事業の令和4年度実施状況について
 - (4) 「市町村子ども計画」の策定及び調査の実施について
 - (5) 子どもの貧困対策推進について
 - (6) その他

要旨は次のとおり

議題

(1) 子ども・子育て会議の役割について

資料1に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

事務局

何か質問等があればお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

吉田委員

こども家庭庁ができて、いろいろ新しい仕組をつくろうとしているようなのですが、市町村にも波及するということが今ご説明にありました。こども計画が努力義務ということですが、小田原市がこども計画を作成する予定があるのかというところと、もし、こども計画を作成するならば、子ども・子育ての支援事業計画とのすみ分けをどうするのか、具体的でなくてもよいので方向性などありましたら教えてください。子ども・子育て支援事業計画は、前年度、この計画の中に、子どもの貧困対策推進事業計画を包含しているので、かなり幅広に展開をするという方向性をとったところですよ。

事務局

ありがとうございます。お答えいたします。

ご質問いただいたこども計画については議題の後半のところでご説明させていただく予定ですので、今のご質問に対するポイントだけお答えします。

市町村こども計画策定するに当たりましては、今後、国から示されるこども大綱を勘案する必要があります。国からこども大綱が提示される時期としては、秋ぐらいと言われておりまして、今はまだそういったものは示されていない状況です。

従いまして、本市の対応といたしましては、まず、そのこども大綱を見てから、市としてどういうふうに対応していくかを考えていきたいと思っております。その結果によっては、市町村こども事業計画ではなく、次期の第3期子ども・子育て支援事業計画を作ることになるかもしれませんし、そうではなくて、小田原市こども計画を作るかもしれません。いずれにしても、国の大綱の内容を見て判断をしていきたいと思っています。

ただし、市町村こども計画が努力義務とはされていますけれども、作成をあまり先送りしたくないというのが私たち事務局の考えです。できるだけ早いタイミングで、市としてはこども計画を作っていきたいというふうに考えております。以上です。

吉田委員

ありがとうございます。こども計画と子ども・子育て支援事業計画の住み分けというのについても、こども大綱ができてからというふうに理解してよろしいわけですね。

それから、こども会議というのについても、こども家庭庁の方で言及していると思うのですが、こちらの会議の開催について、小田原市はどのように考えてられるのか。また、立ち上げる場合に、この子ども・子育て会議とどのように住み分けていくのかお願いします。

事務局

今ご質問いただいたのは、先ほど資料 1－3 のところでご説明したことに関連して、子どもの意見の反映というところの部分だと思います。国の方でも昨年度あたり、子どもの意見を反映するためにどうやって子どもの声を拾うか、というのを実験的にやっていたようでございます。市としてもそういったものを参考にしながら、子どもの意見を吸い上げていこうと思っています。

様々な方法があるようでして、SNS を使うとか、直接対面により意見を聞くとか、もしくは、こどもの会議のような場を設置して意見を反映する機会を設けるなどがあるようです。

まず、市としても、試行錯誤をしていく中で、一旦子どもの意見を直接私たち職員が聞くことをやってみようかなというところで、青少年課が関連する団体の子どもたちに直接会いまして話を聞いてみたところです。正直な感想、なかなか子どもの意見を吸い上げるのは難しいなというのが、今考えているところです。いずれにしても、今年度いろんなことを少しずつトライして、どうやったら子どもの声が正しく吸い上げることができるか、試していきたいと思っております。

その結果によっては、こどもの会議を設置するのか、しないのか。この子ども・子育て会議とどういう関係にするのか。それについては、また皆さんの方にご報告させていただきたいと思います。以上でございます。

吉田委員

ありがとうございます。子どもの意見を聞くということで、「こども若者いけんぶらす」という SNS をこども家庭庁がつくっていて、子どもや若者が自由に意見を言えるように、そこにアクセスできるようにとなっているようなのですが、こういうものだったら小田原でもすぐに作れて、リサーチに使えるのではないかなと思うので

すが、その辺は発想としておありかどうか、お願いします。

事務局

いろいろ試行錯誤をする中の選択肢として、考えていきたいと思っています。
他にいかがでしょうか。

武藤委員

分からないところが1点ありまして、資料の中に、子ども青少年部と子ども若者部
子育て政策課は、組織の中でどういうふうに違うのですか。

事務局

ありがとうございます。去年から委員になっている方にご案内が漏れておりました。
この4月に小田原市の組織機構の見直しがありました。

まず、私たちの部の名前が去年までは「子ども青少年部」という名称だったのですが、今年度から「子ども若者部」に変わりました。部の中には4つの課がありまして、
1つ目は私たち子育て政策課ですが、青少年課と保育課があり、あと「子ども青少年
支援課」という名称の課がありました。は一もにいを担当している課です。この課が、
「子ども若者支援課」というように名称が変わりました。加えて、福祉健康部にあつ
た健康づくり課母子保健係、こちらは酒匂の保健センターにあり、妊娠・出産に関す
る相談、乳幼児健診などを担当している部署で保健師などが大勢所属する係ですが、
それが子ども若者支援課に引っ越して来て1つの課になりました。母子保健のことも
一緒にやっていきましょうということで、今では、子どもが生まれる前から青年期ま
で途切れなく、相談支援対応できる体制を整えたところです。以上です。

武藤委員

ということは、生まれてから、その成長の過程において、様々なことを相談できる
課ということでしょうか。

事務局

生まれる前からです。妊娠期から切れ目なく1つの課で相談支援できる体制を整え
ました。

武藤委員

分かりました。それとあともう1つ。キャパシティとして小田原市の保育園等は今
も定員で入れませんという意見をたくさん聞きます。たまたま私も身内の人がそうだ
ったのですが、その辺を政策の中で取り入れられる余地はほとんどないのしょう
か。

保育課長	今おっしゃられたとおり、保育の状況ということで、例えば令和5年4月1日では、待機児童は9名というところです。また、その後ろにいる状態は続いております。 ただ、武藤委員さんが指摘された部分を含めて、実際子どもの相対的な数というのは、減り続けていることも事実でございます。 そのような中で、実際の保育の実態の受け入れられる総数と、その辺のバランスを見ながら、どのような形で施設整備をしていくかということは今後検討していかなくてはいけない展開ということは十分承知しているところです。 ですので、今年度実施するニーズ調査で見込み量などを把握し、次回の子ども・子育て支援事業計画の中に反映されていくことになると思いますので、そのような中で、一定程度の反映ができると考えているところです。以上でございます。
武藤委員	ありがとうございます。何かいい方法を考えてください。お願いします。
事務局	資料1－4に基づき事務局より説明。
	<質疑応答>
事務局	資料1－4も含めまして、資料1－1から資料1－4までの説明で、何か他に質問等いかがでしょうか。
佐々木委員	今、は一もにいの方で就学前相談が行われていると思うのですが、新1年生の5人に1人の保護者の方が、就学前相談に行かれているという状況で、これから小学校に向けて支援を必要としているのですけれども、保護者としてはもう少し手厚く見てもらいたいけれど、知能検査などの判断で普通級を勧められて、ちょっと苦しい声というか心配な声を聞きます。 子ども自身も、学校や保育園と家を行き来するそれ以外の場所というのが、コロナの影響もあって、今すごく少ないのかなと思っています。それプラス、相談できる場所というところが、は一もにいや保健センターといった所があると思うのですが、子どもを預けてゆっくり話を聞ける場所というのが本当に少ないなと思っています。 今イクメンとかいろいろ言葉があると思うのですが、「アウェイ育児」という言葉をご存知ですか。自分の地元など慣れ親しんだ土地から離れたところで子育てを

することを指します。全国では7割ほど、アウェイ育児をしていて、そのうちの6割の方が相談場所や預け場所がないということをおっしゃっていて、神奈川県の子どもみらい局の職員の方が講演でおっしゃっていた内容ですが、行政の支援が必要な人に届かないところを非常におっしゃっていました。

一時預かり事業とか妊婦サポート事業などで、少しずつ利用者は増えていると思うのですが、どうしても、どうしたら本当に必要なところで支援が届くかってところを見極めたり、考えたりしてもらわないと、子育て世代の私たちは、特に私はアウェイ育児をしている身としては大変だなというふうに思っています。そういった意見を少しでもすくっていただけたら、本当にありがたいなというふうに思っています。

事務局

ご意見ということで承ります。色々な支援体制を整えていても、それがあるということ、相談したい人に伝えておかないと、どこに行ったらよいか分からないということもあろうかと思しますので、そういったことも考えながら政策を整えていきたいというように考えます。

(2) 会長及び副会長の選出について

資料2-1に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

事務局

皆さんいかがでしょうか。特にご異議なしということでよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局

では、皆さんの賛同が得られたということで、それでは、改正後の規則に基づきまして、会長1名、副会長2名を選出いたします。規則上互選ということになっております。皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

川本委員

事務局案はありませんか。

事務局

事務局案といたしましては、会長については、小田原短期大学の学長でありまして、昨年度までの任期において、本会議の会長を務めていただきました吉田委員様。副会

長については、同じく昨年度まで副会長を務めていただきました都築委員様。また、今回より参画いただいた共立女子大学教授であります小原委員様。以上を事務局案として考えておるところですが、皆様いかがでしょうか。

委員一同 賛成です。

事務局 ありがとうございます。それでは、吉田会長、都築副会長、小原副会長の順で一言ずついただければと思います。会長よろしくお願いいたします。

吉田会長 皆様改めまして、こんにちは。会長に選任されました吉田と申します。先ほど申しましたように、地域の児童、家庭、福祉を自分の研究課題としてまいりましたので、お役に立てればというふうに思います。また、小田原市でそろそろ 20 年間教員をしております、地域の方たちとも親しく付き合わせていただけてきました。是非、皆様の声が活きるような会として運営していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

都築副会長 皆様改めまして、こんにちは。前回に引き続き、また副会長ということで仰せつかりました。2 年間どうぞよろしくお願いいたします。多くの意見を皆様方からいただければ大変ありがたいなと思います。

今、保育の現場も恐らく幼稚園もそうだと思いますが、大変厳しい状況でございます。先ほど武藤委員が言われたように、お子さんが園に入れないというのも、現状として保育士が不足しているというような課題もあります。市の保育会の会長として、園長会などを通して様々な形で、どうしても多くのお子さんを受け入れられるようにできるかということを絶えず考えながら、毎月毎月議論を重ねているところでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。また、この会を通じていろいろとご意見をいただければ、参考にさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小原副会長 改めまして、小原と申します。副会長を拝命いたしまして、どうぞよろしくお願いいたします。

東京都の、子ども・子育て会議のある区で委員をしております、いい意味で他の

地域の会議とのあり方を比べながら、建設的な意見を言えればいいなというふう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

会長、副会長ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、議題の（３）に移りますけれども、会長が選出されましたので、ここからの進行につきましては吉田会長にお願いをしたいと思います。吉田会長よろしくお願いいたします。

（３）「第２期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた事業の令和４年度実施状況について

資料３に基づき事務局より説明。

＜質疑応答＞

吉田会長

ただいまの説明について、確認事項やご意見等おありになりましたら、お願いいたします。川本委員お願いします。

川本委員

すいません。いろいろと事業名が書かれていた民間保育所の運営と書かれているものは、小規模保育園はそこに入っているということですか。どこにあたりますか。

吉田会長

小規模保育園がどこにあたるかというご質問ですね。お願いします。

保育課長

基本的に小規模保育事業につきましても、保育施設ということで、まったく認可保育所等とは基本的には変わらないもの。法律など違う部分はございますが。ですので、基本的には小田原市が支援する事業。募集人員、小規模は０歳から２歳までしかありませんので、対象となる事業は少し異なることがあるかもしれませんが、一体的な支援をしていくということについては何ら変わりがないというふうには思っております。以上でございます。

吉田会長

よろしいですか。

川本委員

はい。あと、補完されるものもそんなに変わらないということですね。ＩＣＴ

の部分など助成されるものも、公立園と変わらない形で補助されているということですのでよろしいですか。

保育課長 各種補助の紹介等がたぶんお手元に届いているかと思うのですが、それは基本的には同じものが。先ほど言ったとおり、対象の施設が異なるものがもしあれば違うかと思いますが、基本的には同じだと思ってください。以上でございます。

川本委員 小規模保育所の代表で来ているので、各園長にも返さないといけないので、質問させていただきました。持ち帰って、皆様にお伝えしたいと思います。

吉田会長 他にご質問等おありでしたら、お願いいたします。川向委員お願いします。

川向委員 1 ページの地域子育てひろば事業ですが、令和4年度の実施内容及び課題というところで、ひろばの内容の充実を図るため、地域の大学と連携して七夕飾りの方をお母さん方にお配りしたということなのですけれど、これはどこの地区になりますでしょうか。全部の子育てひろばの方には、連絡をいただいてないかと思うのですが。どちらの地区でしょうか。

事務局 今手元に具体的な地区名わかるものがなくて恐縮なのですが、事前に全地区のひろばにアンケートを取りまして、12 地区のひろばから希望がありました。そのうち、七夕飾りというところもありましたので、飾りが完成した時点で、七夕のイベントに間に合うようなひろばへお配りさせていただいております。以上です。

川向委員 そうなのですか。うちの方はご連絡がなかったようで、ちょうどやっていたので、うちも是非、小田原短期大学さんの学生さんにも来ていただきたいというお話も前からさせていただいているので。こういう状態ですと、ほとんどの地区ということになりかねませんので。これから少しコロナの方が落ち着いたか落ち着いてないかの状態でございますが、児童部会等また開催すると思いますので、またそういう時に大学生の生徒にも、ご尽力をいただいて、子育てひろばの充実の方を図っていきたいと思っています。ありがとうございます。

吉田会長	ありがとうございます。これは、実施において児童部会の方は通されたものですね。
事務局	児童部会はコロナ禍の影響でここ数年開催ができていなかったというところがございます。そのため児童部会での周知はできておりません。ですが、全地区ひろばご担当者の方へ通知をさせていただきました。しかし、周知が行き届かなかったという点では、不十分な点があったと思いますので、今後重々気をつけてまいりたいと思います。
吉田会長	よろしくお願いいたします。せっかくやっても不公平感が残るといけませんので。
川向委員	うちもそうなのですが、地元地区の方優先で実施していたのですが、他地区のお母さん方から参加希望のご連絡が多くなりましたので、他地区の方の受け入れも5組くらいしています。なので、いろいろなイベント事などを駆使して開催しています。是非、学生たちの声を聞いて、知恵を拝借しながらやって行きたいと思っておりますので、お聞きいたしました。ありがとうございます。
吉田会長	よろしくお願いいたします。 他にいかがですか。島田委員お願いします。
島田委員	今、ちょうどお話に出た地域子育てひろばについて、質問です。私も以前この地域子育てひろばの保護者の役員という形で、令和3年に前羽地区の子育てひろばに関わっていた時期がありました。ちょうどコロナ禍ということもあって、開催方法は例えば短時間でとか、少人数でというふうに、制限しながら開催していたのですが、やはり先ほどのお話にもあったように、皆さんが市のホームページを見られて、色々な地域から全部行く人もいます。毎週回ってますみたいな方もいらっしゃる。こちらとしては人数制限してやっていたのに、隣の市や遠方からどんどん人が来てしまうということになってしまっ。その時に、話し合いをさせていただいて、遠方の方をお断りしたというようなこともあったのですが。小田原市としては、地域を越えての参加というのは、推奨しているような格好なのか、もしくは、そのお住いの地域で関係づくりをするというふうに重点を置いているのか。そのあたりの方向性

を示していただけると、各ひろばの参加のしやすさですとか、運営のしやすさというのが見えて来るのかなと思いますので、教えていただきたいです。

吉田会長 お願いいたします。

事務局 ご質問ありがとうございます。地域に関して、特に制限を設けるという考えはなく、むしろ、なかなかお子様連れの方が遠くまで移動するのは難しいだろうというところを考えております。ですので、お住いの地域の近くのところでひろばが開催されればいいというのが基本的な考え方です。反対に言いますと、特に地域で制限をするというような考えはございませんし、そこを積極的に宣伝するというのも特に推奨しているわけではございません。以上です。

吉田会長 よろしいですか。それについて、何かお考えがあれば。

島田委員 そうですね、各地域で予算の問題などもありまして。以前は会費制にしていたのですが、それですと、運営する保護者の方の仕事の負担が増えるということでやめました。その頃には来る人数も前羽地区だけだと安定して少人数であったので、会費制なしにしていたのですけれども。大人数来られた場合に、例えばクリスマス会のケーキ1つ買うにしてもお金がかかるわけで、その辺りをどのように折り合いをつけていくとか。なかなかちょっと難しい部分があるので、もちろんこちらも、せっかく来ていただいたのであれば一緒に参加していただきたいなという気持ちもありますし、予算の面で、なかなか管理の面とかでも厳しいという部分もあるので、もうその辺りは各地域の事情をお伝えしてご理解いただくということで進めて行くしかないかなと思いました。ありがとうございました。

吉田会長 私の考えを言わせていただければ、そういう小さい地域でやっているひろばというのは、地域の方々が知り合うという目的が1つありますよね。また、主任児童委員さんがされているから、ご自身の担当地区の人たちのお顔を覚えたり、お子さんのことを知ったりということもあると思うので、やはりそのお住いの地域の方がメインであるべきだと思うのですね。

やっぱり傾向的に、あっちこっちで楽しいところだけ参加してという形でほんとお

客さんになってしまうよりは、そこに参加した方がそれこそ運営サイドに回って、次の方を育てていくというような世代の引継ぎもあると良いので、駄目というわけではないでしょうけれど、地域に住んでいる方、地区に住んでいる方を優先的にして、外の方には余裕があれば入っていただくというぐらいが基本なのかなとは思いますが。

島田委員 わかりました、ありがとうございます。

川向委員 ちょっと1つご提案です。

吉田会長 川向委員お願いします。

川向委員 今、島田委員がおっしゃった予算のことなのですが、たまたま私の地区では、地区民生委員協議会と地区社会福祉協議会の方から少し支援をいただいています。なので、ひろばは無料で開催しています。

以前、別の地区では、午前午後で分けてスタッフが入れ代わりになりまして、1回100円というようなやり方をされていたこともあったと思います。あとは、バザーをやりまして、各地区の方に品物を提供していただいたこともありました。

吉田会長がおっしゃられたように、メインはご自分の地区になりますので、あとは地区民児協や地区社協に少しご支援をいただくような形で持っていくとお話がスムーズかと思います。

吉田会長 そうですね。地域や子育てひろばの間で情報交換して、いい方法を見つけていくといいかなと思います。

川向委員 是非また、その地区の主任児童委員さんともお話をさせていただきたいと思います。

吉田会長 他にいかがでしょうか。横田委員お願いします。

横田委員 2ページ目の8番「子育て世代包括支援センター」ですけれども、私小児科医としてこの包括支援センターが何をやっているのか、私たちとしては全然見えてこないと

いうのかな。元々、子育て世代包括支援センターの図の中には、産婦人科医とか小児科医っていうのが入っているっていうのが元々の想定だったと思うのですが、誰か医療が関わっているのかどうかということと、報告みたいなを出しているのかどうかということを教えていただきたいのですが。

吉田会長 お願いいたします。

子ども若者
支援課副課
長 子育て世代包括支援センターの連絡会議というのを年に1、2回、事業が始まった当初から行っております。会議への出席依頼を、出産をされている病院には連絡はさせていただいています。出席者は助産師さんが多いです。実際に子育て世代包括支援センターで母子手帳を発行するっていうところがスタートの大きな目的です。

今までは、市役所とか各支所で事務職の方が母子手帳をお渡ししてたのですね。市内13ヶ所の支所がありまして、そちらで母子手帳を渡していたものを、この子育て世代包括支援センターで専門職が、助産師や保健師が母子手帳をお渡しして、妊娠期から妊婦さんのサポートを始めるっていうことでスタートしております。

その連絡をするのが、主に妊娠して出産をする病院との連携をまずは強化しようというところから始まりましたので、どちらかというと保健師や助産師サイドの連携のところでは会議を行っております。だいたいセンターも何年か機能してまいりましたので、出産までがゴールではありませんので、出産して子育てしてからサポートも。先ほど実績のところ、育児相談が増えていて離乳食の相談とかも多くなって来ているので、栄養士も配置するという形で今機能を強化しているところなんですけれど。出産だけでなく、子育てもすべてサポートするという形で、小児科の先生とか産科の先生も出産だけではないので、妊婦健診やられている先生とかもいますので、積極的に情報提供させていただこうかなと思っております。以上です。

吉田会長 いかがでしょうか。

横田委員 お願いしたいと思います。健診と予防注射は報告会をやっていますけれど、あのような場で、この1年間に子育て世代包括支援センターが何をやったかとか、どのような相談があったかなど、そういうことを教えていただくのがよいと思います。

開業している先生は、施設の名前は知ってるかもしれませんが、多くの方は何をや

っているかまでは分からないと思うので。もっと身近な存在、困った時に小児科にも相談できるような、そういう体制をつくっていただきたいなと思っています。以上です。

吉田会長 これから連携して、医師会さんからも協力いただけるってことですよね。よろしく
お願いいたします。他にいかがですか。山田委員お願いします。

山田委員 4 ページ目の（3）幼児教育・保育を担う人材の確保のところ、お伺いしたいの
ですが、2 番の所ですね。就職相談会及び就職支援セミナーを開催して、実際にどの
程度成果があったのかというのを教えていただきたいです。

小田原短期大学が小田原市にありますので、学生さんは学校から呼びかけてもらえ
れば来るかもしれないのですが、潜在保育士がどの程度来てくれたのかとか、実際就
職に結びついたのか。具体的な数字がわかれば教えていただきたいなと思います。

吉田会長 参加者数と就職に結びついた数がわかればということですね。お願いいたします。

都築副会長 保育会と市が共催して開催しましたので、私から説明いたします。この事業は、2
年ほどぐらい前から始めて、今年で3 回目になります。

始めた当初は、参加者が1 人とか2 人で、小田原市の現状や人口だとか、色々なこ
とを説明した後に、場所を移動していただいて、それぞれ出店した保育園の所に行っ
てお話を聞くというような形のスタイルであります。市内の小田原短期大学をはじ
め、近隣の厚木や鎌倉など、養成協会に結構お世話になって、すべての所にポスター
と要項全部お配りをさせていただきました。毎年そのような形で行っております。あ
と、保育士センターの方で持っている情報、リワークの方の情報というのを、最近個
人情報のことでなかなか出していただけないのですが、保育士センターともつながり
がありますので、そういったところでリワークの方にこういった就職セミナーがあり
ますから、是非どうぞというのをお葉書で出させていただいております。

ちなみに昨年度はわりと盛況でございまして、20 人弱の方にお越しいたいて、実
際に就職につながった方は4、5 件ありました。特にリワークの方が多かったですね。
やはり一度仕事を離れて、子育てが終わったので、また短い時間でもいいから働いて
みようかなという方が多くいらっしゃいました。そのような形で、継続的に進めてお

ります。

今年は8月19日の土曜日に、午後から夕方4時まで就職相談会ということで、8園の保育園の施設がブースを出展して行う予定であります。

小田原短期大学のような養成校ですと、学生がちょうど実習の真っ最中ということで、実習が終わらないとなかなか就職活動に移れないというような状況がります。なので、8月開催というのは、メリットがないのかなというような部分があるのですが。リワークの方にしてみると、10月が保育所の入所の申込みが始まる時期なので、今ここで働き口を探しておかないとなかなか点数が上がらないといったこともあり、ある程度就職はして自分の子どもを保育所に預けるための手段として活用しているという方も中にはいらっしゃいます。

吉田会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。小原副会長お願いします。

小原副会長

意見なのですが、評価を見るとほとんどBなのですよね。9割以上B評価になっているのですが、このB評価っていうものの幅がとても大きいなというふうに思っています。例えば2ページ目の10番「こんにちは赤ちゃん事業」などは、訪問率93.4%とあり、それはBだなというふうに分かるのですが、1ページ目の4番「ファミリー・サポート・センター」ですか、支援会員数が大幅に減少しているという記載があってもB評価となっています。つまり、達成率や充足率などの数字で示す評価なのか、またはニーズ調査、アンケート調査などをして満足度が高かったというようなところでBなのかというような、数、量的なものや質的なものの基準というところを、もうちょっとはっきりした方が正確な評価ができるなというふうに思いました。

吉田会長

ありがとうございます。随分、前の評価の仕方に比べると数字とか出てくるようになったのですが、もう少し明確だといいですね。

今思い出したのですが、以前、横浜市の子ども・子育て委員もしていて、その時には、数字とそれから量的なもの、数字とそれからアンケート結果の両方を並べて、評価していました。例えば、ファミサポだったら、数が減ったから数の上ではCけれども、評価はとても高いのでそちらはAで、合計Bとか。そんな形にしてもいいのかなと思いますけれど、大変ですよ。できる限りということで、良いご意見をいただいたので、是非お願い致します。

(4)「市町村こども計画」の策定及び調査の実施について

資料１－３、資料４に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

吉田会長

今のことについて、何かご質問ありますでしょうか。

私の方からですが、第２回の会議が１０月の下旬頃ですと、こども大綱って、この頃にできているのかちょっと心配なのですけど、どうでしょう。今後の予定は、それによりますか。

事務局

おっしゃるとおりでございます。秋ごろになると言われている曖昧な状況ですので、もしかしたら皆さんの会議をお願いするのが、少し時期がずれるかもしれませんが、今までの国のパターンですと示す少し前には、たたき台みたいのが示されますので、ある程度そういうのが出て来れば私たちも検討できるかなというふうに考えています。

吉田会長

ありがとうございます。それから、都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画をつくるとなりますと、これもまたいつになるかということですが。いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。今のところ、神奈川県がどういう対応をするかについて情報はございません。また、そういった情報も把握をしていきたいと考えております。

吉田会長

もしかしたらですが、神奈川県は市町村のこども計画のつくり方を見て、自分たちが動くってということもあるので、お互いに待っているといけないなという気はするのですが、いかがでしょうか。神奈川県子ども・子育て会議に、私が出席していますので。進捗は聞いてきます。

事務局

ありがとうございます。あとは県のこども計画については、県で策定されていれば勘案せよということですので、市が先行してしまう場合もあるかもしれませんね。

吉田会長 先行した方が楽しいかもしれないですね。あと、このご説明についていかがですか、都築副会長お願いします。

都築副会長 今、こども基本法の概要について事務局からご説明いただいて、今後、調査で意見を集約したりとか、パブリックコメントで意見を聴取して反映していくのかと思うのですが、私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、このこども家庭庁とかこのこども基本法の骨子っていうのは、どうしても子どもや子育て当事者を中心に置いていて、保育をしていたり教育・保育の分野で働いている人たちにスポットが全然当たってないのですね。

そうすると、子どもや子育て当事者だけの意見というものが反映をされてしまい、一人歩きをしてしまって、そこに働いている保育士や幼稚園教諭などがいるわけですが、そういう人たちが、今どういう状況に置かれて仕事をしているのかという、意見を聞くというようなお考えはあるのかないのか。お聞きをしたいなと思います。

事務局 通常ですと、計画作成に当たりましてはニーズ調査という調査を今までも行ってまいりました。その対象としては、お子さんを育てる保護者を対象としていますので、まさに副会長がおっしゃるとおり事業者に対しての調査というのは今まではあまり行っておりません。

それを調査という形で行うのか、あるいは、担当課から保育会の皆様にお会いして意見を吸い上げていくのか、やり方もいろいろあるかなと思いますけれども、事業所の皆さんあっての子育て支援という部分もありますので、色々なご意見を伺ってまいりたいと考えております。以上です。

（５）子どもの貧困対策推進について

資料５に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

吉田会長 皆様から、この貧困対策庁内連絡会議について、ご意見がありましたらお願いいたします。

横田委員お願いします。

横田委員

小児科でもこの子どもの貧困対策というのが非常に問題になっていて、日常の僕たちの診療の場ではやっぱりなかなか気づきにくいということが一番大きな問題なので、どうやったら気づけるか。もしかしたら貧困かもしれないというふうに思うということが大事だということを、皆に伝えていくことが大切なのではないのかなと思います。

あと、日本の子どもの貧困率は母子家庭で極めて高いのですね。全体はもちろん高いのですけれども、母子家庭だけに限って言うと、世界で最悪ぐらい貧困率が高い。要するに、所得の再分配が上手くいってないということの代表だと言われているのですけれども。そのことに関して、何か調査をするのだったら、母子家庭がどうなっているという調査をやっていただけたら良いかなと思います。

吉田会長

いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。先ほどの市町村こども計画の策定のところにも関連いたしますけれども、また計画にどういった項目を盛り込むかによって必要な調査も変わってまいりますので、今委員からいただきましたアドバイスを参考にして、調査を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

吉田会長

ありがとうございました。令和3年度に小田原市で行った子どもの生活実態調査でも、やはり母子家庭で遊びがないとか、相談相手がいないとか、母子家庭で困っている状況が高かったように思います。貧困というと、貧困家庭だけ調査っていうのは難しいかもしれませんが、母子家庭という世帯構造で調査を絞り込むというのはいいかもしれないですね。

事務局

調査をする際に、世帯構成など基礎的な情報も聞いてまいります。そういった項目をクロス集計することによって、ご指摘いただいた数値も見えて来るかなと思っております。ありがとうございます。

吉田会長

他にいかがでしょうか。小原副会長お願いします。

小原副会長	あまり流行りの言葉を使うのもあれですけど、よくこういう議論になるとプッシュ型の支援とか、アウトリーチ訪問型の支援とか、デジタル化みたいなところで子どもの情報、家庭状況などを把握してプッシュ型の支援をしていきたいと思いますというところが大切とされています。この第1回庁内連絡会議の概要についても、ネットワークとか横のつながりみたいなのが大切だという意見もあり、待つのではなく見つけに行くとか、そういうところがポイントなのかなと思います。ただ、デジタル化に関しては個人情報の問題で難しかったり、アウトリーチ支援をするっていても訪問する人手が足りないなど、色々と課題はあると思いますが、小さいことでも良いから何か取り組めることがあるのかというものを聞きたいなと思いました。
事務局	ありがとうございます。デジタル部分で、連絡会議の話題で覚えているのが、今どきの子どもたちであればデジタルツールを何かしら持っていることは、当たり前だと思っていたのですが、その担当課の職員からすると案外そうでもないよという話もありました。貧困が理由でとは言い切れませんが、すべての子どもがそういったデジタルツールを持っているわけでない状況があると。例えば子どもにアンケートを行う場合でも、デジタルだけではなく紙媒体を使ってやっていかなくてはいけないね、ということも話題となっておりました。 それから、対象をいかに把握するかは、以前からある課題だと思ってまして、色々な課が様々なアプローチの仕方をしていく必要があるなと思っています。 あと、学校現場で一番子どもに近い所にいる先生による把握というのも、欠かせない部分であり、ご協力をいただきたいところです。
吉田会長	川本委員お願いします。
川本委員	子育て支援センターや保育現場でも貧困の相談を受けることがあります。ある家庭では、お金がないから子どものオムツを取り換えるのは、1日1回だけにしてほしいと言われたこともありました。その家庭は、ひとり親家庭で生活保護受給世帯でした。 私たち支援者側もどこにどのようなネットワークがあるのか見えていないこともあります。市役所任せになってしまうこともあります。生活保護対応なら明確に窓口は分かりますが、貧困対策といっても、夫婦関係など複数課題を抱えている家庭もあります。それぞれの課題についてそれぞれつなぐ必要もあります

が、市役所のどこの課に行ったらよいか分からないことも多いです。なので、困っている家庭や本人と直接つながっている人（支援者）が、きちんと相談窓口を知っている必要があると思っています。

吉田会長

ありがとうございます。子育て支援センターや小児科などに、貧困かなと思う家庭があったら、「このようにここを紹介してください」とか、「市役所のここはこういうことが担当します」といったことが分かる情報シートみたいのがあるといいのかなと思うのですけど。そういうものはありますか。

子ども若者
部長

こういう時にはここを紹介という形ではなくて、私ども小田原市といたしましては、子どものことで困ったことがあったら何でも「は一もにいに相談していただければ、必要な部署につなぎます」というような体制を整えています。やはり縦割りにしていると、分かりにくいところがございますので、とりあえずは一もにいに相談していただければ、必要な支援を行うというような体制をつくっております。

また、先ほどから出ている貧困家庭の発見のお話なのですけれども、一応ひとり親家庭について、一定の収入以下ですと児童扶養手当の対象になりますので、その申請等で各世帯の収入等は把握できている部分がございます、そういった家庭から何か困ったことがあったら、就職相談ですとか、そういったことも子育て政策課で受け付けております。

ただ、問題なのは、「子ども」の貧困なのです。子どものいる「家庭」の貧困ではなくて、「子ども」の貧困という言葉は何故使うのかということ、実際に家庭の所得は高いのだけれども、子どもにとって生活に必要な支援が与えられていない状況もあると。

例えば、旦那さんがDVのような形で、奥さんに必要な生活費を渡さないですとか、親が自分の趣味とかに使って子どもに十分な支援を与えていない。そういった、虐待につながるようなケースとかもございますので、子どもの貧困というような言葉が使われている次第でございます。

そういった家庭をどうやって発見していくか。それが一番難しい大事な課題であるというふうに考えておりまして、それに気がつけるのは、やはり日頃からお子様に接してられる学校の方、保育所の方、また医療機関の方ですとか、地域の方。そういった方々、もしそういった状況や傾向が見られましたら、是非、市の方にご連絡をお願い

いしたいと思います。以上でございます。

吉田会長

ありがとうございます。お互いに情報を交換し合うということが、すごく大事ななことですよ。川本委員ありますか。

川本委員

は一もにいなのですけど、お母さんたちにもそこへ相談するよう伝えるのですけれども、敷居が高かったりとか、電話をしにくいという、お母さんたちの声がすごくあるというのは伝えたいです。私たちも、は一もにいへ相談してねと言うけれども、困っているお母さんたちが実際に電話をかけたかといったら、かけていないです。現場でも周知はするけれども、そのお母さんとのギャップがすごくあると思うので、そこは考えていきたいなっていうふうには思っています。

吉田会長

そこは難しいですよ。福祉の事業の中では、相手の力を見極めて、電話ができるのか、行けるのか。行けない場合には一緒に行く。電話ができない場合は、じゃあここで一緒に電話をしてみましょうかにするとか。支援がどこまで必要か、情報を伝えるだけで済むのか、一緒にやる必要がある人なのかっていうのを見極めて、先につながるところまで付き合う。確認するっていうことは支援の上で大切なポイントになりますね。相談者が承諾してくれれば、は一もにいに一緒に行くとかもあるのかなとは思っています。

佐々木委員お願いします。

佐々木委員

先ほど、は一もにいの話も出ていたのですけれども、子どもの育てにくさとか子育てに困り感がある保護者の方もたくさんいて、実際に相談に行っても、支援を利用するまでには至らないというケースもたくさん聞きます。

今、子育て支援センターで「はれの日」というイベントがあります。子どもが育てにくいなと感じている方が集まって、一緒に子どもを見たり、保育士の方と関わってリフレッシュを兼ねて交流しましょうという場所になっています。あと、そういった方々が、親の会を立ち上げて、親が育児について勉強したりとか、スポーツを楽しんだりとかして、子どもの発達と向き合うような活動をしている市民団体もあります。そういう親が学べる場や機会を、は一もにいの方で託児をつけて開催していただけると良いと思います。託児を付けていただくということが本当に非常に大事で、子ども

と一緒に聞くって、子どもをやっぱ見ないといけない方に母親はどうしても気がいってしまい、騒がしくしたら困るなと思いじっくり聞けないので。

この前ちょうど三の丸ホールで託児付きの講演会がありました。私も子どもを2人連れて行ったのですが、小田原短期大学の学生さんや、おじいちゃん、おばあちゃんが託児を快く引き受けてくださって、しかも無料で託児ができますと。お母さんがそうやって勉強してリフレッシュして、子どもとまた向き合える時間というのをもっといろいろな所で設けてもらえたら、子育てに行き詰まらなくて済むと思います。そういうことがこういう貧困対策とか、つまりきを救ってあげるとか、大きなことはできないけど、あとは身近な人に相談にのってあげるとか、そういう視点がとても大事ではないかなというふうに思いました。

吉田会長

ありがとうございます。ご意見いただきました。

(6) その他

事務局より説明。

吉田会長

ありがとうございました。少し時間オーバーして申し訳ございません。以上をもちまして、本日予定していた議事はすべて終了となりました。皆さん、活発なご意見いただきまして、ありがとうございます。では、事務局にお返しいたします。

事務局

吉田会長ありがとうございました。長時間にわたりまして、いろいろなご意見等いただきまして、ありがとうございます。我々の方も、円滑な運営になるように努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回小田原市子ども・子育て会議を閉会といたします。お疲れ様でした。